

# 実態調査からみえてきたこと

## 見えてきた現状と課題

本調査では、大阪府内の対象自治体において、行政地域(福祉の担当課、多文化・国際交流の担当課)、社会福祉協議会、国際交流協会、中間支援団体、地域住民、外国人住民など、多岐にわたる主体

へヒアリングを実施しました。現場が直面している「事実」をありのままに収集した結果、以下の共通する現状と課題が浮き彫りとなりました。

## 1. 「多文化共生」×「地域福祉」の連携による「まちづくり」

本事業の柱である「地域福祉」と「多文化共生」の間には、事業や活動範囲に違いがあります。「地域福祉」は住民同士の支え合いや見守りを基盤としているため、基本的には「小学校区」や「自治会」などの顔が見える狭い範囲が望ましいとされています。それに対し、「多文化共生」は市全体といった行政単位の包括的な範囲で推進

されることが一般的です。しかし、近年では外国人住民の増加に伴い、「地域福祉」と「多文化共生」の連携による「まちづくり」の必要性が高まり、地域によっては、それぞれの担当者が定期的に情報共有を行うなど、分野を超えた連携の模索も始まっています。

## 2. 重層的な支援体制への連携・協働

外国人住民の定住化や家族帯同が進む中、「言語の壁」にとどまらず、子育てや教育、ヤングケアラー、社会的孤立、生活困窮、認知症など、生活課題は複雑化・多様化しています。これらの課題を早期に発見しサポートするため、各市では「ワンストップ相談窓口」が置かれています。また、翻訳器や翻訳アプリの活用、行政通訳同行な

どで対応を駆使されていますが、相談窓口で相談者を待つだけでなく、外国人住民が日常的に集まる場所へ出向くアウトリーチ(訪問・出張支援)の実践と、関係機関による重層的な支援体制への連携・協働が不可欠です。

## 3. 「支援対象」から「地域の支え手」へ…役割を転換・拡大する「接点」の不足

少子高齢化が進む地域社会において、外国人住民の多くは若年・現役世代が占めています。ヒアリングの結果、日本での生活に慣れるに従い、「受けた支援を地域に恩返ししたい」「(地域との接点を増やすために)ボランティアに参加したい」という意欲を持つ外国人住民が確実に存在することが確認されました。一方で、「参加方法がわからない」「情報が届かない」といった「言語の壁」や情報ア

クセスの手段不足により、行政支援や医療などの生活情報を十分に得られず、「孤立」や「サービス利用の低迷」も想定されます。このような状態に陥らないよう、外国人住民と地域住民が日常に出会い、協働するための「接点(出会う場)」自体が圧倒的に不足しているのが現状です。

## 4. 特別でない「自然な共生」をめざす

課題として挙げられるのは、「接点」の不足だけでなく、外国人住民を「支援対象」や「お客さま扱い」して特別視していたり、偏見や差別を持ったりする人が少なくないことです。「マイクロアグレッション」といった無意識に行われる「見えにくい差別」もあり、このことは、外国人住民だけでなく、特定の属性(性別、人種、年齢、障害など)に対する重要な人権課題として認識しておきたい点でもあります。

それらを踏まえて、これからの「まちづくり」「地域づくり」に取り組むためには、国籍や文化の異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域の一員として明確な役割を持って参画するアプローチが有効です。地域のお祭りや防災訓練、子ども食堂といった身近な活動に対し、企画・運営段階から共に携わりスタッフとしての役割を持つことで、特別でない「自然な共生」が生まれてきます。

## 5. 中間支援組織のハブ機能と情報伝達の工夫

行政、支援機関、地域住民、外国人当事者の間に立ち、柔軟に対応する中間支援組織が「ハブ」として機能することで、支援が「点」から「面」へと広がりやすくなります。それには、市民公益活動センターなどの運営を通して「まちづくり」全般に取り組む中間支援組織や、「地域福祉」であれば社会福祉協議会、「多文化共生」であれば国際交流協会などが、テーマ型の中間支援組織として存在しており、外国

人住民への切れ目のない支援には、各中間支援組織の日常的な連携が不可欠です。また、情報を的確に届けるためには、公共施設などで「やさしい日本語」の使用や普及、翻訳機の活用に加え、LINEやInstagramなど、日常的に利用されているSNSを活用した情報伝達の仕組みづくりも有効です。

## 次年度への展望

本調査から見えた現状と課題を踏まえ、外国人住民の地域参加・参画を促進するためには、制度整備にとどまらず、地域住民の「生活圏」に根ざした現場目線のアプローチが必要であることが明らかになりました。

次年度はこれらの知見を基盤とし、

- ①関係機関の連携と現状共有、重層的な支援体制への連携・協働
- ②「支援対象」から「地域の支え手」への役割を転換・拡大
- ③「マイクロアグレッション」などの人権問題への対処
- ④中間支援組織の連携やハブ機能の強化

などの要素を念頭に置き、地域住民と外国人住民が共に活動できる「ボランティアプログラム」の開発、両者の橋渡しを担う「人材の育成」へと事業フェーズを移行し、より実践的な仕組みづくりを推進します。